

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【16】
2. 日 時：令和5年10月17日 10時00分～10時40分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官※、千明上席安全審査官、
義崎上席安全審査官、皆川管理官補佐、小林主任安全審査官、
津金主任安全審査官、中村主任安全審査官※、伊藤（拓）安全審査官、
府川安全審査官※、服部安全審査専門職、宮崎安全審査専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他13名

原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他19名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 副長 他1名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 保全計画課 課長 他1名※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 副課長 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 安全総括室 課長代理※

中国電力株式会社

電源事業本部（原子力耐震） 担当副長※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい規制庁のイトウですではヒアリング開始いたします。東京電力から
0:00:07	資料の説明の方をお願いいたします。
0:00:11	はい。東京電力の山口です。本日補正の概要につきましてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
0:00:17	資料 4 種類用意してございまして、補指摘事項に対する回答整理表、こちらKK6 階、上の 01 となります。
0:00:27	あと規制適正化箇所、こちらでKK6、敵の 001 となります。
0:00:34	あと概要資料の本体でKK6001、こちら甲斐市になります。
0:00:41	あと資料番号ございませんが、補正に申請に係る説明工程案。
0:00:46	こちらについて本日ご説明させていただきます。
0:00:49	回答整理表と記載適正化箇所の資料につきましては、本体資料の説明の中で触れさせて、説明させていただきたいと考えております。
0:01:01	それでは 3 番目の資料の補正の概要、KK60011、こちら 5、ご覧をいただきたくよろしくお願いいたします。
0:01:12	本日の 9 月 27 日にこの資料最初ご説明いたしまして、コメント等いただいておりますので、いただいておりますので、そちらを適正化等を行ったものになります。そちらの箇所について、
0:01:24	ご説明させていただきたいと思っております。
0:01:28	資料めくっていただきまして 9 ページ 9 ページ目をお願いいたします。
0:01:38	こちらの第 1 表のナンバー 4 でございますが、記載の適正化といたしまして、説明時期につきまして工程の見直しを行ったものを反映しております、
0:01:49	10 月としていたものを 12 月以降という形に変更をさせていただきます。
0:01:56	あと 10 ページ目、ご確認をお願いいたします。
0:02:01	こちらの復水移送ポンプ周りの手動弁の電動弁化及びアクセスルートの見直しについてでございますけれども、まず概要のところ、記載の適正化といたしまして、
0:02:11	7 号機で同様の実績があるといったことを追記させていただきます。
0:02:16	次の 2 ポツ目 3 ポツ目についてはこちら言葉の使い方を適正化したものとなっております、
0:02:23	内容変更ございません。
0:02:26	あと左下、系統概要図、黄色ハッチつけておりますけれども、こちらの代替循環冷却系の構成の系統構成となるようにと弁の開閉状態の記載を少し適正化したものとなっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:41	50 ページの修正内容としては以上になります。
0:02:46	51 ページ、お願いいたします。
0:02:49	これにつきましても 9 ページ目でご説明したものと同様に 12 月に説明時期の記載を変更しております。
0:03:00	次 14 ページお願いいたします。
0:03:04	こちら説明時期の変更でございまして 10 月としていたものを、11 月以降に変更してございます。
0:03:15	次、15 ページお願いいたします。
0:03:19	ブローアウトパネル及びブローアウトパネル閉止装置についてでございますが、1 ポツの概要といたしまして、最初の一行目につきましては、記載の適正化といたしまして、
0:03:30	ブローアウトパネル閉止装置の設計が 7 号機と同じであると。
0:03:35	いったようなことがわかるように変更しております。
0:03:39	次の二つ目の文章とあと図、概要図ですね。
0:03:45	こちらブローアウトパネルの閉止状態、1 枚開放できないといったことがわかりやすくなるようにといったような形で見直しをしております。
0:03:56	呉につきましては色の意味ですとか、干渉する様子ですねこちら右側に吹き出しをつけて、
0:04:05	干渉する様子といったようなことがわかるように、記載の適正化を
0:04:10	行っております。
0:04:14	1 ポツの概要の文章の、3 ポツ目でございますけれども、こちらの表現の見直しで、当社のへ閉止といった表現をしていたものを、
0:04:24	オペフロビオオキ 1 枚開放しない設計に変更したといったところで、ちょっと表現の見直し、適正化を図っております。
0:04:32	それ以外の機能 Hatch は記載の表現の適正化となっております。
0:04:40	当グラフのタイトルもですね黄色ハッチがついておりますけれども、
0:04:44	括弧な格納容器性格の預金の外圧で括弧書きの中ですね。
0:04:51	当初の 1 万平米 C を考慮としていたものを、
0:04:54	1 枚を開放しない設計に記載の適正化を行っております。
0:05:00	あと一番西郷の今後の説明予定のところにつきましては 11 月以降に見直しを行っております。
0:05:09	次の 19 ページ目まで飛んでいただきまして、
0:05:14	標準応答スペクトルの審議結果に基づく対応となります。
0:05:19	こちら前回の 9 月 27 日のコメントといたしまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:24	すでに7号機で認可されているもの、こちらの共用設備含むについて扱いを整理して、
0:05:31	今回の6号機での確認事項について明確化することと、
0:05:36	いったコメントをいただいております。それを反映したものとなります。
0:05:41	まず概要の三つ目の文章につきまして、注記の※1といったようなものを追加いたしまして、こちらの設置変更許可関係になりますけれども、
0:05:52	標準応答スペクトルに基づく評価の反映を行った設置変更許可申請を行い、令和4年8月17日に許可を受けていると。
0:06:01	いた事実関係を記載してございます。
0:06:05	4、4番目の以上の背景を踏まえのところにしましては、
0:06:10	今回申請範囲のといったところを明確化いたしまして、
0:06:15	あと2行目のところで有しない設計及びにつきましては資料の中で記載の統一を図っております。
0:06:25	注記※2を追加いたしまして、今回の設工認では、頭から柏崎刈羽原子力発電所6号機申請しつつ、
0:06:35	(6)7号共用施設含むの鉛直方向の固有周期を行うと。
0:06:42	そういったことを明確化しております。
0:06:45	なお書きといたしまして、7号機申請施設につきましては、標準応答スペクトルの審議において、
0:06:52	周期1.7秒以上に鉛直方向の固有周期を有しない事説明済みといったことを記載しております。
0:07:01	こちらの資料、
0:07:03	10月10日の日に提出したのですが11月、10月11日の
0:07:08	耐震関係のヒアリングで、7号機の扱いについて、許可との観点で整理し、
0:07:14	説明することといったようなコメントもいただいております、その点についてはこちらの資料には、
0:07:19	記載してございませんが、
0:07:22	事実関係といたしまして、今年、特重設の第1回と第2回の申請を
0:07:29	行っております、そちらの基本設計方針の中で、こちらの標準応答スペクトルの扱いについては記載をしているところでございます。
0:07:41	1枚めくっていただきまして今後の説明予定につきましては、
0:07:46	今回申請範囲のといったところの記載の明確化を19ページと同様に行っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:55	本体資料、以上となりまして、21 ページ目以降、参考となりますけれども、
0:08:01	こちら前回のヒアリングで、7 号機で主な説明事項として抽出された事項を参考等として資料に追加し、6 号機としての説明事項を絞り込んだ過程が、
0:08:13	わかるようにすることといったことに対する、ちょっと資料の追加になります。
0:08:19	めくっていただきまして、22 ページになりますけれども、
0:08:24	こちらですね文章のところになりますけれども、
0:08:28	期せき認可プラントである 7 号機の設工認審査において、最終的に主な説明事項として整理した事項につきまして、
0:08:36	6 号機における主な説明事項としての抽出結果と、その理由を以下に示しております。
0:08:42	その結果といたしまして、先に抽出した主要な説明項目以外は抽出されなかったと。
0:08:49	結果になってございます。
0:08:52	以降それぞれ項目につきまして、
0:08:56	6 号機設工認での抽出有無とその判定理由を記載しております。
0:09:03	少し代表的というか、類型がありますのでその例を紹介させていただきたいと思っておりますけれども、
0:09:10	22 ページの一番の中央制御室待避室の遮へい設計の見直しにつきましては、
0:09:18	6 号機及び 7 号機の共用施設であり、新たな説明事項がないと。
0:09:23	いった理由でなしとなっております。2 番目 3 番目も同じような、
0:09:27	事由となっております、4 番目につきましては、先ほど 1-1 でご説明したご説明いたしました通り抽出をしていると。
0:09:36	いったものになります。
0:09:40	あと 23 ページお願いいたします。
0:09:43	こちら 1 番目の使用済み燃料プール水貯蔵プール水の監視につきましては、
0:09:49	7 号機と同様であり、新たな説明事項がないためといった理由につき、理由でなしとなっております。こちらが一番をアノ大井記載となっております。
0:10:02	あと 3 番目につきまして、3 号、3 番目の火災感知器員の配置につきましては、同様に、ないですけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:10	18 ページに記載をしておりますけれども、先行他社の審査状況を踏まえて補足説明資料に反映予定と。
0:10:18	いった記載を、18 ページと同様にしております。
0:10:24	以降同様の理由でなしとなっておりますけれども、6 番目のブローアウトパネルにつきまして、ブローアウトパネル及びブローアウトパネル閉止装置、
0:10:31	につきましては、
0:10:33	やはり 2-1 としております。
0:10:38	次に 14 ページ。
0:10:40	24 ページはこれまでと同じような判定理由ですので、説明を割愛させていただきます。
0:10:49	最後に 15 ページになりますけれども、
0:10:53	こちらにつきましては 13 番、14 番、
0:10:56	のところでええと 13 番につきましては、排除水質量減算による応答低減を適用しないと、6 号機では適用しないとといったところで抽出なしとしております。
0:11:09	14 番につきましては、7 号機で案件を取り下げており、
0:11:13	6 号機においても、流動解析を適用しないと理由で、なしとしております。
0:11:21	補正の概要の紙、資料のご説明は以上となりまして、
0:11:26	あと次説明工程ですね、こちら前回お出したものから、
0:11:33	大きな枠としまして、9 月に補正をいたしまして、24 年の 5 月末に第 2 回補正をすると。
0:11:43	インター計画等は変わっておりませんが、ナカノ図書のそれぞれの
0:11:48	説明時期につきまして見直しを行いまして、見直しを行ったものを反映したのとなっております。
0:11:59	説明としては以上になります。
0:12:04	はい規制庁の伊藤です。では質疑に移りたいと思いますが、すみません、ちょっと最初に確認させて欲しいんですけど
0:12:11	今回補正ガー、すべて出るわけではなくてオギ、大物搬入建屋とか、D た伝送装置の再設計の補正は、また、
0:12:22	5 月末ぐらいだとは思いますが、そこも含めて今回、論点と、説明する事項として抽出されたのは、この
0:12:33	パワポで説明されている通りという、そういう理解でいいんですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:37	はい。理解東京電力の山口です。その理解で結構でございます。
0:12:43	はい、規制庁イトウですでは出席の方移りたいと思い、思いますし、
0:12:51	原子力規制庁の吉崎です。前回ちょっと出てなかったもので、確認だけなんですけども、
0:12:58	10 ページ。
0:13:03	何だ、
0:13:07	電動化の話なんですけども、
0:13:10	これは対象弁ってのは、何べんなんですかね。何だ、この図に書いてある四角、何か枠があるのは、
0:13:19	ロック弁のような気がするんですけどこっちの右側の方に対象弁ってあるのは、
0:13:27	なんか丸がいっぱいあって、数が合わないような気がするんですけども、電動化する弁の対象弁は幾つあるんですか。
0:13:37	東京電力の山口です。弁の数としましては、11 弁、
0:13:41	となっております、
0:13:43	系統概要図のところにはカウントいただきまして 6、6 個の弁が載っておりますけれども、
0:13:51	それ以外に、最小流量面等で、5 弁ほどありまして、
0:13:57	最終流量弁が三つと、あと制御棒駆動系ですとか、廃棄物処理建屋と繋がる経路の弁がございまして、この図、系統概要図には記載のない、
0:14:08	弁が 5 弁ありまして、計 11 弁となっております。
0:14:15	安城市長吉崎です。対象弁は 11 便ということでわかりました。で、ここに書いてある弁のアクセスルートが変更になるってのは、
0:14:24	現場に行かなくても、制御室裏盤かなんかで操作できるかその部分が、
0:14:31	変更になるっていうことでよかったですか。
0:14:38	東京電力の山口です。その通りでございます。1 例、あまり具体的には 10、11 ページのところに、
0:14:45	今おっしゃったところの効果を記載してございますけれども、
0:14:50	吹き出しの上のところ、変更前は、移動 10 分、手動操作 50 分。
0:14:56	かかっていたものが、遠隔操作 20 分で済むといったような形の見直しが行われております。
0:15:05	は規制庁のヨシツグです。わかりました。先ほどの対象弁 11 名であって、ここに書いてある 6 弁で、その他の弁についての操作のアクセスルートが変わるっていうのは、それは、
0:15:17	あるんですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:19	書いてないんですけど。
0:15:25	はい、東京電力ニシヅルです基本的に同じような箇所にあります、時間的には
0:15:34	あの子、この 11 ページに書いてあるような時間になるという整理になります。
0:15:42	規制庁有主席先ほど何かCRDの弁とかって言っていましたけど、ここに関係あるんですけど。
0:15:58	東京電力の山口です。こちらの系統図に書かれている弁以外は、こちらの代替循環冷却系統を構成する弁とは関係のない、
0:16:08	弁になりますので、こちら
0:16:13	ところのタイムチャートはですね、こちらへの変更はないといったものになります。
0:16:21	規制庁湧出です対象をは関係ないってのはわかったんですけど
0:16:26	何で今回ここに書いてない弁に対する、
0:16:30	アクセスルートっていうんすかね。操作する対象。
0:16:34	になっているのかってどうか確認したかったんですけど。
0:16:44	含めて、この
0:16:51	東京営業部ニシヅルですアノアノ。
0:16:53	関係する弁 11 弁ございましてそれを電動化することによって
0:17:00	この 11 ページに書いてあるような、
0:17:04	軽視してまた切り換え操作が時間になるという嘘、そういう整理になりますんで、ちょっと、
0:17:20	ミナカワですけど、他の事業者の説明に通りしてて、
0:17:25	電動弁化するのは全体で 11 弁をしますっていう話でそれは 11 弁電動化するとして、
0:17:33	この 10 ページとか 11 ページ説明している。
0:17:37	手順に関係するのが、そのうち 5 弁だけっていう、多分最初説明されたと思うんですけど、
0:17:44	そうすると、残りの 6 弁、電動化したときに、これと同じような他の手順で影響あるやなしやっていうところで、あるんですかっていうところを確認したかったのが一つで、
0:17:59	その回答で 11 弁全部、ここの手順に関連してるんですけどっていう話が出てきたのでちょっとどちらなのでしょうって多分そういうところだと思うんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:09	東京電力ニシヅルですいません説明ちょっと混乱してしまって申し訳ないです
0:18:16	次この 10 ページの系統概要図に書いてますのは、5 弁 6 弁なんですけども、これあくまで概要図でして全部、
0:18:28	は書けないんですけども、全部で、これに関係するのが 11 名あると。
0:18:33	送受 11 弁を電動化することによって、ところの
0:18:39	11 ページのようなタイムチャートを実現できると。
0:18:47	青規制庁ヨシザキですアノ確認。
0:18:50	ですけど 11 弁がすべてこの代替循環冷却系の操作に関係があつて、
0:18:56	その電動化をすることによって、時間が、アクセスルートが変更になるとそういう理解でよかったですか。
0:19:04	いえ。はい。はい。はい。はい東京電力、石堂ですそうそういう理解になります。
0:19:11	はい。規制庁施設はわかりました。また何か詳細わかれば、今後、説明をお願いします。はい。今後は詳細の説明の中でまたご説明差し上げたいと思います。
0:19:25	はい。規制庁吉崎ですよろしくお願いします。それから 15 ページで、
0:19:32	ちょっとこれも確認だけなんですけど、
0:19:34	そのオペフロフラットパネルの枚数を、だから、全体、最初はこの
0:19:42	1235678 枚を 1 個減らして 7 枚にするってそういう変更をするっていうことでまずよかったですか。
0:19:52	はい、東京電力西ニシヅルですその通りで当初、これまでは 8 麻葉予定事故時に八幡行くという想定だったんですけど今回からは生井にしたいという変更でございます。
0:20:06	はい。規制庁井関です。わかりましたそれと、これもわかればですけど
0:20:11	多分解放ブラウザパンクパネルを開放するというクリップの設定ってあったと思うんですけど、その設定は変わらない。
0:20:19	変わる。
0:20:20	どっちですか。
0:20:22	この
0:20:23	東京でもニシヅルです 6 号はクリップではなくて摩擦で開放するしない、しないというところでそこは設定圧を
0:20:36	調整してますのでそこまた補足説明資料等でその設定圧の詳細についてご説明予定になってます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:45	規制庁SSわかりましたそ現場に応じた差圧で開くということで、そこは少し設計が少し、設計というか、
0:20:54	6号に合わせた設計になることですね。
0:20:57	わかりました。
0:20:59	はい。
0:20:59	とりあえず私から以上です。
0:21:10	原子炉規制庁の小林です今、吉崎が質問した15ページなんですけどこれ非常に初歩的な質問で非常に申し訳ないんですけども、
0:21:21	15ページの下、左上のこのブローアウトパネル閉止装置の図が青枠で書いてあるんですけども、これはブローアウトパネルがパカッと外れた場合、時に
0:21:32	この青枠の中で右側の、何かこうアマンノ見たやつがあってこれがスライドしてその空いたところを閉めるというものでよろしいんですよね。
0:21:42	はい。東京電力ニシヅルですご認識の通りです
0:21:46	写真で言うところの右側の窓といいますかパネルがスライドして右に、左側に行くというふうに締めることになってます。
0:21:56	原子炉規制庁の小林です。ちょっとわかりやすさという観点から、例えばこの雨戸を見たいところですね閉める時にこう矢印でこっちが占めるとかっていうつけていただいたりとか、あと、何でスペース足りないかというところ。
0:22:09	スライド式になっているがゆえにブローアウトパネル枚数分だけスペースがあると、いうことを何かわかりやすくちょっとその例えば右下の図とかですそうすると、何でスペース足りないのかっていうのをわかって、
0:22:20	1枚分やっぱ開けられませんかというところが、もうちょっとビジュアル的にわかりやすくなるのかなとちょっとバックグラウンドある人がいいんですがちょっとバックが出ないちょっと私ども、雨、最近初めてこういう話聞いたものですからちょっとスライド式になるがゆえにあの、
0:22:34	スペースが足りない、いうことをもう少しわかりやすく、ちょっと見て書いていただくとそうなんだってわかるかなと思うんでちょっとその辺、図の図の書き方工夫をお願いしたいと思います。
0:22:47	できればの話ですけど、
0:22:49	もう1点なんですけど、こちらのブローアウトパネル1枚開かなくても解析上豊岡谷津以下となってんですけどこれ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:59	いや、もう1枚あった場合とない場合でどれぐらいの差があるのか、もしかしたら前はユリだったんだけどいきなり1枚、閉めたばっかりにぎりぎりの圧が野瀬、解析結果になったのか、ちょっとその辺、
0:23:12	今後詳しくアノがこういう概要じゃなくてそれ個々の説明で聞くと思うんですがちょっとその辺を教えてくださいなんですけど。
0:23:21	はい。サトウ協力ニシヅルです。今、まず一番最初のご指摘に関しましてちょっとスライド式とか、わかるように矢印とか付記させていただきたいと思います。
0:23:34	二つ目のコメントに関しまして右上のあれですね、1枚
0:23:42	開放しない設計等を全部開放する時の設計、笹なんですけども、前回もこの場でちょっとコメントいただいています、
0:23:52	同じ、
0:23:54	上限が違う時のその全然ない会合のこのグラフがあるんですけど、これと同じような条件のときのグラフがちょっとないのでそれは今
0:24:04	作成してございますので補足、このフローアウトの説明の時には、それもあわせてご説明差し上げたいと思います。原子力所長の方ちょっと質問が前回と重複してましてしまって申し訳ないんですが、
0:24:16	ちょっといろいろ、その辺もうちょっと詳しい説明よろしくお願ひします。またその許容外圧とかそれにどれぐらいマージン持ってるのかとかあとは、その解析の方ですねどれぐらい不正があるとかそういうのも含めて説明できればと思ひ、議論できればと思ひますのでその辺、ご準備よろしくお願ひします。
0:24:34	私から以上です。はい。東京電力、石津です。了解しました。
0:24:43	方。
0:24:45	規制庁ミナカワですいませんちょっと私からも細かい記載ぶりだけなんですけど、
0:24:53	パワーポイント7ページ。
0:24:57	のところで、
0:25:00	説明事項の抽出の観点っていうことで、6号機について、今回、こういう観点で抽出しましたっていう説明があつて、
0:25:10	当前回のコメントを踏まえて、
0:25:13	21ページ以降、22ページ以降で67号キーの時の主な説明事項。
0:25:21	との関係みたいなところを追記してもらつたので、
0:25:24	22ページ以降うまく呼び込むような形で、何かこの7ページに呼び込みとかつけてもらつた方が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:33	説明性が向上するのかなと思ってるんですけど、いかがでしょうか。
0:25:41	東京電力の山口です。はいご指摘いただいた点を踏まえて、ちよつとうまく読み込むような形、検討していきたいと思います。
0:25:49	はい。よろしくお願いします。それと、
0:25:53	これも機材だけなんですけど、
0:25:59	えっと 23 ページで、
0:26:05	参考でつけてもらった表の中で、
0:26:09	真ん中に 6 号機設工認での抽出有無のところなんですけど、
0:26:14	3 ポツ、23 ページの 3 ポツの火災感知器の配置って、今回論点というよりはバックフィット、
0:26:23	何で説明しますっていう形で抽出されてはいるんですけど、
0:26:29	あそここの表の関係ってどういうふうに整理したかって教えてもらっていいですか。
0:26:39	はい。東京電力の三嶋でございます。
0:26:42	7 号機の審査の時点で、バックフィットの説明補足説明資料で、説明させました。実際は、審査会合まで確かやったと思うんですけども。はい。
0:26:56	その資料はつけた上で、衛藤。
0:26:59	やはりセンコーさんの資料のところで感知器の設置、
0:27:03	そういうところがかなり審査会合とかに上がってるというところがありますので、まずは 7 号機、同様の設計になってますっていうところを説明させていただいて、
0:27:13	そこも設計変わりませんので、
0:27:16	ていうところをまずここに書かせていただいて、6 号機との差はなしとさせてさせていただいてます。
0:27:22	で、抽出の方は
0:27:25	バックフィットの関係では当然説明しますので、江藤、その時点で、
0:27:32	4-2 という形で 18 ページですね、というところに、再度上げたという形にしておりますし、資料構成上はそのような形になってます。以上です。
0:27:42	皆川です。そういう整理ですか。いや、一瞬なんか
0:27:48	単純にこれ生理学だけの話なんですけど、項目としてはバックフィットなのなんですけど、上げてるのでいやありになるのかなと思ったんですけど。
0:27:58	今だから、そういう意味では 7 号と同様なので、
0:28:08	だからこれだよ。
0:28:09	このあれでしたっけ 6 号機設工認での抽出有無っていうのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:15	何が。
0:28:16	あると梁になって何がないとなしになるかっていうと、
0:28:21	そこは今、あれだけどういう整理なんでしたっけ。
0:28:26	東京電力の山口です。こちらの7号機の設工認の断面でご説明をした事項から変更する設計等の変更があるかと。
0:28:36	いったところで抽出しております、なしとする例としまして共用施設ですとか設計方針が同様なので、
0:28:46	新たな説明事項がないと、そういったようなものをなしとしておりまして、今ご質問いただきました火災感知器の配置につきましても、冒頭2行目で記載しております通り、設計方針自体は、
0:28:58	7号機と同様で、新たな説明事項がないと。
0:29:02	いったところで、こちらの表の整理学上はなしと記載しているところがございます。
0:29:11	皆川です。あれでしたっけ、バックフィット戻って他にこの表で、バックフィットで説明しますって今回整理をしているもので、
0:29:21	他にこの火災感知器以外で表の中に出てくるものってありました。
0:29:26	いや、これだけですかね、火災感知器だけですかね。
0:29:34	ですかね。
0:29:37	東京電力の山口です。バックフィットにつきまして16ページに3件ほど抽出してございますが、
0:29:44	4-1、
0:29:47	4の一井の皮膚は該当しておりませんで4-2は、今ご議論いただいた内容で4-3も、こちらの中に含まれていないということになります。
0:29:58	いや、ミヤグスわかりました。それであれば、23ページのところの火災感知器の配置んとこなんすけど、これだけ単純に見ると、何か整合とれてないんじゃないか、ちょっと誤解を生むので、何か記載の仕方は、
0:30:13	お任せしますけど注釈とかでも構わないのでお任せしますけど、ここで抽出有無なしにはなってるけど、項目としてバックフィット案件として、説明しますっていう整理されてるので、それを説明しますっていうことがわかるようにしてもらっていいですかね。
0:30:31	東京電力の山口です。承知いたしました。今おっしゃられたそのバックフィット案件としてとか、そういったようなところを織り込んで、明確にしたいと思います。
0:30:41	はい。よろしく申し上げます。
0:30:52	あとすいませんもう、もう一つこれも事実確認だけなんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:56	15 ページのブローアウトパネルのところ開放しないプロダパネルなんですけど、
0:31:05	これって何か、どういう処置を施すんでしょうか。
0:31:14	衛藤
0:31:16	東京のニシヅルです。
0:31:18	この、
0:31:20	介護しない、その手前のところに閉止装置を設けるために、柱とかを立てるといのはあるんですけど、あと、もう厳密に開放しない。
0:31:32	するためのちょっと処置は今、
0:31:35	ちょっとそこまで存じないので、ちょっと今後確認した、お答えしたいと思います。
0:31:40	皆さん、わかりましたこれだから。
0:31:44	イメージとしてだからこう、例えばその隣のやつは、ある、圧力とかがかかると、摩擦とかでこう開放するようになるんですけど、もうそうしないようにきっちり固定してしまう。
0:31:56	ていうイメージってということなんですかね。はい。東京ドームニシヅルですまさにその通りです。はい。1 枚はもう動かないように固定してしまうということになります。
0:32:10	あ、皆さん、わかりましたはいじゃそこら辺をまた今後確認していきたいと思います。はい。
0:32:16	私からは以上です。
0:32:32	規制庁津金です。25 ページの、
0:32:36	13 番、制御棒発送燃料と同ラックにおける排除水体积質量減算の適用の件なんですけれども、
0:32:44	判定理由として、6 号ではこれ適用しないというお話だったんですけども、7 号ではこれは適用していたんでしょうか。
0:32:54	はい。東京電力遠藤です。13 番の排水するの減産についてですね、破損燃料ラックについて 7 号では適用しておりましたが、6 号では適用しないということで、になっております。
0:33:09	規制庁津金です。はい。事実関係わかりました。これ適用した方が、
0:33:14	適用しない方が保守的になると、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:33:18	東京電力遠藤です。ご理解の通りです。規制庁津金ですはい、わかりました。私からは以上です。
0:33:35	はい。規制庁吉崎です。すいません。1. 17 ページの、
0:33:41	ところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:42	皮膚の対策で、
0:33:44	二つ目のポツのところ
0:33:48	ちょっと前回説明したかもしれないですけどもちょっと、
0:33:51	6号機、二つ目んぼつの際、最後の方になお6号機には、当該電気盤に影響を与える恐れのある電気盤2月設備がないってあるんですけど、
0:34:01	7号機にはこれはあったってことでそれは、
0:34:05	要は、メタクラ%本センター近くにそういった版があったっていうことでよかったですか。東京電力伊達です。まず6号はないということで、7号も同様にないということです。はい。
0:34:20	ないので、すみません、東京電力出せないで、そういう隣接盤の影響は評価しなくていいというのを、ちょっと丁寧に書いたということです。
0:34:31	規制庁イセキタナカ6号ニワって書いてあるから、7号にはあるのかなと思ったんですけど、6号に7号にもないってことですね。
0:34:41	東京電力ダテですはいその通りです。
0:34:44	事実関係わかりました規制庁吉崎です。わかりました。はい。以上です。
0:34:56	はい規制庁の移動です。その他、会議室側は特にないですかね。
0:35:03	あとWEB参加の方で質問等ございましたら、
0:35:07	よろしくお願いします。江崎ですけども、19ページの黄色ハッチングの部分は、
0:35:13	私のコメントに対して丁寧に書いていただきてどうもありがとうございました。この内容は理解しました。
0:35:22	事実確認だけしときますけども、直樹においては、
0:35:28	三つ目のポツに書いてあるように、標準応答スペクトルそのものをSsとして、許可では認定してないと設定していないということもあって、
0:35:38	直樹はの説購入は特に変更はないわけなので、
0:35:45	申請、新たな申請は必要ないと、そういう判断だ。
0:35:50	だということで理解しました。それで、6号機についてはアオキとツジプラントなんで同様ではあるけども、6号機はこれから、
0:35:59	設工認も始まることもその当時あるということもあって、
0:36:07	創設購入の段階で
0:36:11	鉛直方向のこういう地域を
0:36:14	を有する施設はないこと。
0:36:16	それを読みかえるというしない設計とするという。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:19	立て付けで
0:36:21	もう色事項が残されたといったふうに関しましてはそれでよろしかったでしょうか。
0:36:32	自身グループの橋本でございます。
0:36:34	江崎さんおっしゃる通りで、はい。
0:36:37	行きよろしいと思います。
0:36:42	私からは以上です。
0:36:46	はい規制庁のイトウですその他。
0:36:50	Web会議室津川含め、何かございますでしょうか。
0:36:56	衛藤ナカムラさん、お願いします。
0:37:01	はい。規制庁の仲村です。私の方からちょっと確認なんですけども、この資料の中身の確認というのは今後のためのちょっと勝海だけなんですけど、
0:37:12	今回資料の最後の方で参考って書かれてて、
0:37:17	例えば 22 ページで、
0:37:21	頭のところの三行のところですね、最後で、先に中止した主要な説明項目以外抽出されなかったということで、
0:37:31	今回その 22 ページ以降のところ判定理由とか書かれてて、これはあくまで主要な説明項目以外に抽出されなかったっていう理由が書かれてると思うんですけども、ここで例えば、
0:37:48	24 ページとかで耐震強度評価とかってあるんですけど、ここっていうのは例えば 7、7 号機と同様の評価方針であるため新たな説明事項がないためとか、
0:38:01	同様だということで書かれてて、これについてはわかるんですけども、この
0:38:07	説明、伝える探偵理由のところの説明というのは今後のヒアリング等で、
0:38:15	詳しくですね、
0:38:18	7 号と同様だということとかそういうことを説明してもらえると、もちろんだと思ってるんですけど、これで、今回のその判定理由のところだけで終わりっていうわけではないという、
0:38:31	こともちょっと確認だけしたかったんですけど、いかがですか。
0:38:36	はい東京電力の山口です。ご理解の通りでございまして、今回主な説明事項といった観点で、評価方針的なところで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:46	差があるかといったところを抽出してございますけれども、細かなところで設備の差異とかございますので、
0:38:55	10月10日から始まったヒアリングの中でも、
0:38:58	比較表ですとか補足説明資料の中で、7号機のこの細かな差異についてはご説明させて、ご説明を、
0:39:05	させていただいておりますけれども、そのような形で、今後の審議進めていただきたいと思いますと考えてございます。
0:39:14	はい。規制庁の仲村です。視察しました。よろしく申し上げます。私からは以上です。
0:39:25	はい規制庁のイトウですその他何かございますでしょうか。
0:39:35	特になければ、
0:39:37	以上で質疑は終わりたいと思いますが、全体通しで東京電力から何かありますか。
0:40:00	あ、すいませんドイクノです。特にないので、東京営業部は特にはないです。
0:40:05	はい規制庁のイトウですそうしましたら以上でヒアリングの方は終了させていただきますと思います。
0:40:13	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。